

第6回もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会 議事概要

日時：令和3年3月30日(火) 14:00～14:30

場所：文部科学省 18階 研究開発局会議室1

出席者：

生川 浩史 文部科学省研究開発局長
佐々木 雅人 経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
櫻本 宏 福井県副知事
淵上 隆信 敦賀市長

議題：

(1) 「もんじゅ」の廃止措置の状況について

参加者の主な発言：

(燃料取り出し作業について)

【櫻本副知事】燃料取り出しについて予定どおり進んでいるとのことだが、5月下旬からの作業はナトリウムの炉外燃料貯蔵槽から水の燃料池への移し替えであり、2年前は計画どおり進まなかった経緯もあることから、緊張感を持って確実に実行していただきたい。

【淵上市長】燃料体取出しに関しては、先月18日に原子炉からの取出し作業が予定どおり無事終了しており、計画に沿って順調に作業が進められていることが市民の信頼、安心にもつながっていると感じている。今後の作業においても緊張感を持ちつつ、安全最優先で着実に実績を積み重ねていくことができるよう、引き続き、指導・監督をお願いしたい。

【生川局長】燃料体取出し作業を含め、安全、着実に廃止措置が進むよう、引き続き、現地対策チームが中心となってしっかりと指導・監督をしていく。

(使用済燃料とナトリウムの搬出計画について)

【櫻本副知事】

・使用済燃料とナトリウムの搬出については平成29年の「もんじゅの廃止措置に関する基本方針」において「燃料取出し作業が終了するまでに、県外への搬出の方法及び期限などの計画を検討し、結論を得る」としており、計画の決定期限まで残り1年9か月となっているところ。

・ナトリウムの搬出計画については海外で水酸化処理して利活用することを主に考えているとのことだが、搬出先やスケジュールなどの具体的な内容がはっきりしていない。海外との調整も必要になると思うので関係省庁と連携して検討を進めていただきたい。

・ナトリウムの抜き取りについては、2次系は既にタンク内に保管中とのことであるが、1次系についても抜き取り方法や手順等について規制委員会と協議を進め、速やかに具体化していただきたい。

・使用済燃料の搬出計画については、今ほど調査状況をお聞きしたが、ナトリウムの検討状

況と比べて更なる検討や調整が必要と思われる。ふげんの先例も踏まえて、関係省庁としっかり連携し、具体的な搬出先や期限、輸送方法などの検討を加速していただきたい。

・これらの搬出計画については、今後も節目節目で検討状況を地元の説明いただくとともに、期限までに確実に決定していただきたい。

【淵上市長】

・ナトリウムについては、水酸化ナトリウムとしての利活用のニーズがあり、搬出後に水酸化処理して引き取ってもらうことを主な選択肢とし、搬出スケジュールなどの具体化に向けて調整を進めていただきたい。

・使用済燃料については、候補の一つとして示されている海外での再処理について、技術的成立性が見通しが概ね得られたことなどの説明であった。検討状況についての前回の説明が平成 30 年 12 月であり、それから 2 年以上経過しているが、地元としての関心事は、やはり、いつどのようなスケジュールで搬出されるか。

・燃料体取出し終了である令和 4 年 12 月までに搬出計画を示すという約束であり、残り 2 年を切った段階において具体的な見通しが示されないことは、本当に約束が守られるのか市民に疑問や不安を抱かせることにつながる。約束した期限までに実現性のある具体的搬出計画を必ず明示できるよう、必要となる技術的検討や様々な関係機関との調整を加速していただかなければならないものと考えている。

・1 次系のナトリウムの抜き取りに関しては、技術的には可能とはお聞きしているものの、多くの課題があると認識している。1 次系ナトリウムについては、市民の関心も高い問題であるため、搬出に向けて安全に処理ができるよう、引き続き検討を重ね、規制委員会と綿密な調整を行っていただきたい。

【生川局長】ナトリウムと使用済燃料の搬出に係る検討については、いただいたご指摘も踏まえ、原子力機構とともに原子力規制委員会との綿密な調整を行いながら進めていく。

(地域振興関係について)

【櫻本副知事】

・「もんじゅ」の廃炉が立地地域の経済・雇用に悪影響を及ぼし、地域の将来像が失われる恐れがあることから、平成 29 年には様々な地域振興策を約束いただいた。

・試験研究炉も、敦賀エリアを原子力・エネルギーの研究開発拠点として整備する一環と位置付けられている。この試験研究炉の概念設計に当たっては人材育成のみならず産業利用をしっかりと念頭において進めていただくとともに、詳細設計前の炉型決定の際には事前に地元に対し丁寧に説明し、理解を得ていただく必要がある。また、京都大学の研究用原子炉（KUR）の廃炉からできるだけ間をおかず、早期完成を目指すことが重要。

・文部科学・経済産業両省におかれては、現在検討が進められている次期エネルギー基本計画にこの試験研究炉を含めた敦賀エリアをわが国における西の研究開発・人材育成拠点と位置付け、しっかりと整備を進めていただきたい。

・「もんじゅ」の廃止に際し特例により交付限度額が引き上げられている電源立地地域対策交付金の自立発展枠については、令和 5 年度以降も現在の交付水準を維持していただきたい。

・若狭湾エネルギー研究センターや水素関連インフラへの支援、舞鶴若狭自動車道の4車線化などについては一定の進展が見られ、感謝申し上げる。一方で、北陸新幹線やJR小浜線の整備促進など、さらなる取組みが必要な事項もあり、引き続き政府一体となって要望実現に努めていただきたい。

【湊上市長】

・ハーモニアスポーツ構想関係における産業構造の複軸化に向けた新産業創出への支援については、現在、県や嶺南市町と一体となって嶺南Eコースト計画に定める取組を進めているが、その先駆けとして敦賀市版のスマートエリアの形成を推進している。資源エネルギー庁におかれては、エネ高の優先配分をはじめ、引き続き、支援をいただきたい。

・水素に係る国の研究機関等の誘致等について、先日資源エネルギー庁より資源エネルギー庁長官をはじめ生川局長や立地自治体の首長などを委員とした、立地地域の将来へ向けた共創会議を設置するとの説明を受けたところ。

・この中で本市が要請している水素発電の産業化に向けた実証等も議論されるとのことだが、このことについて平成29年度から要請している事実を重く受け止めていただき、会議での建設的な議論を通じて、必ず敦賀での水素発電等を実現いただくようお願いする。

・敦賀～高島間トンネルの整備について、国土交通省は「新たな広域道路交通ビジョン」を取りまとめようとしているが具体的な動きが一向に見えない状況。要請事項の実現に向け、一層の働きかけを行っていただく必要があると考えている。

・地域経済対策関係に挙げた将来にわたる約1,000名の雇用の維持に関し、現在新たな試験研究炉の設置に向け取り組まれているが、これがどういった形で地域の活性化に寄与するのかが重要。例えば試験研究炉が企業の実証の誘致に結び付き、企業が敦賀に定着することで産業化につながり雇いを確保するといった具体的道筋を示していただきたい。

・一方で、1,000名の雇用の維持を試験研究炉のみで実現することは困難と考えられる。そのため、企業導入や地元企業の技術開発支援、そして新幹線の受け皿づくりといったまちづくり等の本市が独自に実施していく経済活性化策への支援として、電源立地地域対策交付金の自立発展枠について、延長をお願いしたいと考えている。

・「もんじゅ」に先立ち「ふげん」において直面する課題となるが、廃止措置を着実に完了させる上で、放射性廃棄物の処理処分は極めて重要な課題。自らの施設だけでなく、研究機関や医療機関などから発生する放射性廃棄物の処分についても原子力機構の任務となっており、処分施設操業までの事業工程も以前に示されていた認識。

・処分地の確保という極めて難しい課題であるので、最重要課題として原子力機構が総力を投じて取り組むことは当然のこと、原子力政策に責任を持つ国も当事者として原子力機構と一体なり課題解決に取り組むよう強く申し上げさせていただく。

【生川局長】

・「もんじゅ」サイトに設置する新たな試験研究炉に関して、可能な限り早期の整備を目指し、人材育成のみならず産業利用まで幅広く活用されるものとなるよう、概念設計及び運営の在り方の検討を進めていく。その中で地域の活性化に具体的にどういった形で寄与するかについても具体的検討を進め、詳細設計に入る前のしかるべきタイミングで地元で御説明を

したいと考えている。

- ・西日本における原子力分野の研究開発・人材育成の中核的拠点として、本試験研究炉が次期エネルギー基本計画においても位置づけられるよう、経済産業省と連携して検討していく。
- ・電源立地地域対策交付金の自立発展支援枠の特例措置の延長については、財務当局との調整において、それまでの交付金事業の成果・効果等の実績も踏まえて交渉を行う必要があるため、引き続き交付金事業の着実な実施をお願いしたい。
- ・放射性廃棄物の処分施設については、経済産業省とともに、原子力機構に対し「埋設処分業務の実施に関する基本方針」（平成 20 年 12 月）を示し、これを踏まえて原子力機構は埋設処分を行う量の見込み、埋設施設の立地手順・基準及び事業期間等について「埋設処分業務の実施に関する計画」（平成 21 年 11 月）を定め、現在、埋設施設の基本設計に向けた技術的検討や廃棄物発生者に提示する廃棄体受入基準の検討等の処分に向けた取組を行っているところ。処分場の立地には地元の住民や地元自治体の理解が不可欠であり、引き続き処分の実施に向け、事業主体である原子力機構とともに文部科学省としてもしっかりと取り組んでいく。

（総括）

【生川局長】今後も原子力機構が「もんじゅ」の廃止措置を安全着実かつ計画的に進められるよう政府一体となってしっかりと取り組んでいくとともに、節目節目で地元へ丁寧に説明していく。

【佐々木総括調整官】

- ・「もんじゅ」の廃止措置については、2018 年度に第 1 段階における燃料体取出し作業を開始し、本年度は中間年度となっており、地元の皆様のご協力もあってここまで順調に進んでいること感謝。
- ・引き続き、経済産業省としても現地対策チームの一員として、燃料体の取出しも含めまして、廃止措置の一つ一つのプロセスが安全かつ円滑に進められるよう、文部科学省としっかりと連携しながら対応してまいりたい。
- ・地域振興については、様々な施策を柔軟かつ効果的に活用しながら、経済産業省としてもしっかりと支援していく。

以上